目 次

1	滋賀県における犯罪被害者等支援施策	01
(1	1)犯罪被害者等支援施策の取組の経緯	01
(2	2) 犯罪被害者等施策における県と市町の役割	0 2
(3	3) 施策担当窓口部局の役割	0 2
2	犯罪被害者等の抱える様々な問題	0 4
(1	1) 犯罪被害者等の置かれた状況	04
	①直接的被害	04
	②事件後に直面する状況(二次的被害含む)	04
	【ポイント】二次的被害とは	04
(2	2)具体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	05
	①心身の不調	06
	【ポイント】犯罪被害者等に現れることが多い精神疾患	07
	②生活上の問題	07
	③周囲の人の言動による傷つき	8 0
	④加害者からの更なる被害	10
	⑤捜査、裁判に伴う様々な問題(負担)	10
	【参考】被害に遭われた方の手記	10
	【参考】捜査・裁判の流れ	11
3	支援に携わる際の留意事項	
-	1) 犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項	15
-	1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項 ①基本的な支援対応の流れ【チャート】	15 15
-	1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項 ①基本的な支援対応の流れ【チャート】 ②具体的な対応のあり方	15 15 15
-	1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項 ①基本的な支援対応の流れ【チャート】	15 15 15
(1	1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項 ①基本的な支援対応の流れ【チャート】 ②具体的な対応のあり方	15 15 15 15
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項	15 15 15 15 15
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項	15 15 15 15 15 17
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項	1 5 1 5 1 5 1 5 1 7 1 7 1 7
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項 ①基本的な支援対応の流れ【チャート】 ②具体的な対応のあり方	1 5 1 5 1 5 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項 ①基本的な支援対応の流れ【チャート】 ②具体的な対応のあり方	1 5 1 5 1 5 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項 ①基本的な支援対応の流れ【チャート】 ②具体的な対応のあり方	1 5 1 5 1 5 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項… ①基本的な支援対応の流れ【チャート】… ②具体的な対応のあり方… 【ポイント】秘密保持について… 2)相談業務の心得… ①相談業務の留意事項… 【ポイント】窓口対応上の留意点… ②相談者との信頼関係を築く基本態度… 【ポイント】傾聴とは… ③話の聞き方(電話・面接)… 	1 5 1 5 1 5 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 8 1 8
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項	1 5 1 5 1 5 1 7 1 7 1 7 1 7 1 8 1 8 2 0
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項 ①基本的な支援対応の流れ【チャート】 ②具体的な対応のあり方	1 5 1 5 1 5 1 7 1 7 1 7 1 7 1 8 1 8 2 0 2 0
(1	 1)犯罪被害者等に対応する際の基本的な留意事項	1 5 1 5 1 5 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 8 2 0 2 0

⑥相談者自身のケア(バーンアウトの防止) 2 2	2
【ポイント】対応方法の例 2 2	2
(3)被害類型別特徴と対応上の注意点	3
①殺人等遺族への対応	3
②暴力犯罪等により傷害(障害)を負った人への対応	5
③交通事故に遭った人への対応 2 7	7
④性犯罪に遭った人への対応 2 9	Э
【ポイント】親告罪とは	С
⑤DV被害者への対応	2
【ポイント】保護命令とは	3
⑥ストーカー被害に遭った人への対応 3 4	4
⑦虐待された子どもへの対応	6
【ポイント】守秘義務について	6
【ポイント】親権者の懲戒権と子ども虐待の関係3 7	7
4 多様なニーズに対応するための関係機関・団体との連携	Э
(1)連携の必要性	
【イメージ図】「途切れない支援」のための連携図	Э
(2)連携のあり方	С
①基本的な連携の流れ4(
【フロー図】連携の流れ 4 (
(ア)関係機関・団体に関する説明4(
(イ)犯罪被害者等からの情報提供に対する同意等 4 (
(ウ) 犯罪被害者等に関する情報の提供等 4 ⁻	
(エ)支援活動の実施4 2	2
(才)より緊密な連携4 2	
②連携の際の留意点4 3	
(ア)犯罪被害者等の心情への配慮 4 3	
(イ)情報管理の徹底4 3	3
(ウ)相互理解・信頼関係構築の必要性4 3	
(エ)正確な情報提供	3
	3
(3)「犯罪被害申告票」「犯罪被害者等支援引継書」の活用	3 3 4
①「犯罪被害申告票」	3 3 4 4
①「犯罪被害申告票」 ······· 4 / ②「犯罪被害者等支援引継書」 ····· 4 /	3 3 4 4
①「犯罪被害申告票」	3 3 4 4

犯罪被害者支援に役立つQ&A

5 犯	!罪被害者	·支援に役立つQ&A47
(1)	総合的な	問題
	Q 1	どこに相談すればよいのか?
	Q 2	性被害を受けてしまった?
(2)	心身の不	-調の問題
	Q 3	精神的につらい?
	Q 4	被害者のグループはないか?
	Q 5	パニック発作がおこる?
		【ポイント】パニック発作とは 49
(3)	労働の問	題
	Q 6	職場で不合理な対応があった?
	Q 7	就職先がみつからない?
	Q 8	資格取得のための給付金等(母子家庭)はあるか? 50
(4)	住居の問	題
	Q 9	一時的に公営住宅に入居できないか?
	Q10	住む家がない?
		【ポイント】県営住宅にかかる支援対策 51
(5)	経済的な	:問題51
	Q11	金銭的援助を受給できるか?
	Q12	犯罪被害給付金の申請はどこに? 5 2
	Q13	海外旅行中に受けた被害の給付金申請はできるか?
	Q14	ひき逃げ被害の給付金申請はできるか?
	Q15	外国人の給付金申請はできるか?
	Q16	5 年前の事件で給付金申請はできるか? 5 3
	Q17	遺族なら給付金は受け取れるか?
	Q18	労災認定を受けたが給付金は受けられるか?
	Q19	ケガの重傷病給付金申請について?
	Q20	診断書料の公費負担はあるか?
		【ポイント】犯罪被害給付制度の流れ ····································
		【ポイント】犯罪被害給付制度の概要
	Q21	医療費負担を軽くしたい? ······· 57
		生活資金に困っている?
		子育てにかかる費用負担を軽くしたい?
(6)		:伴う問題(経済的支援以外)
		子育てについての悩み?
	Q25	子どもを預けたい?

(7)報道(こ伴う問題
Q2	26 マスコミ取材への対応?
(8)捜査、	. 裁判などに伴う問題
Q2	?7 法的なアドバイスが欲しい?
Q2	28 10 年前に受けた被害で訴えられるか?
Q2	29 事件に関する情報や加害者がどうなったか知りたい? 6 1
Q3	30 刑事手続に参加したい、加害者の処分に意見を言いたい? 6 2
Q3	1 加害者に気持ちを伝えたい?
Q3	2 意見等聴取制度とは?
Q3	3 心情等伝達制度とは?
Q3	4 警察署・裁判所等に付き添ってもらいたい?
Q3	5 また被害に遭わないか不安?
Q3	6 弁護士費用を援助してもらえるか?
Q3	87 損害賠償請求等をしたいが?
(9) その(也の事例
①ドメ	スティックバイオレンス(DV)関係
Q3	8 夫からの暴力に困っている?
	【ポイント】DV(配偶者暴力)の例
Q3	9 DV防止法の保護命令とは?
Q4	0 保護命令の申立てはどこへ?
Q4	1 申立て手続きが夫にばれないか?
Q4	2 審尋等の手続が相手に見つからないか?
Q4	3 弁護士を頼まず私でも申立てできるか?
②ストー	ーカー関係
Q4	4 ストーカーされている?
Q4	5 ストーカー被害の警察の対応は?
③虐待	関係
◆児	童虐待(少年問題含む)
Q	46 毎晩激しく泣く幼児がいる?
	【ポイント】児童虐待4つの種別
	【ポイント】虐待者(保護者)の背景
Q	47 子どもが学校でいじめられている?
◆高	齡者虐待 6 9
Q	48 おじいさんの泣き叫ぶ声がする?
	【ポイント】高齢者虐待の防止
	【ポイント】高齢者虐待の種別
④暴力[団関係・・・・・・ 7 0
Q	49 暴力団からの債権の取立てで困っている?
⑤金融	事犯関係

貸金業者の悪質な取立て行為を受けて困っている? Q50 【ポイント】特殊詐欺とは 【ポイント】特殊詐欺の防止 ……………………………………… 71 オレオレ詐欺の手口は? …………………………………………………………… 72 Q51 Q52 ワンクリック詐欺の対応は? ……………………………………… 73 Q54 融資保証金詐欺の対応は? Q56 振り込め詐欺救済法とは? Q57 振り込め詐欺に遭った場合は? ………………………… 76 Q58 被害回復分配金の申請に必要なものは? ⑦人権侵害(インターネット利用)関係…………………………………………… 76 Q59 インターネットで不当な書き込みがあった? 6 関係機関・団体における支援業務 ……………………………………………………… 7 7 ◆関係機関・団体の支援概要一覧………………………………………………………… 7 7 ◆犯罪被害者の支援に活用できる市町業務実施状況一覧 ……………………………
85 (2)連絡先 ③警察本部および警察署………………………………………………………<93 ④裁判所・検察庁・矯正施設・刑事施設・更生保護官署 …… 94 ⑤福祉事務所等・保健所・社会福祉協議会………………95 ⑥地域包括支援センター……………………………………………<98 ⑦ハローワーク・労働基準監督署…………………………… 100 ⑧社会保険事務所………………………………………………………………101 11 ◆滋賀県における犯罪被害者支援のための具体的施策 …………………………………… 125 ◆犯罪被害者等施策の主な経緯(年表) ………………………………………………………………………………… 127